

---

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第6、議案第49号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第49号は、平成27年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時47分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） それでは、歳出の方の関係になりますけれども、18ページの企画費の光ファイバ関係、それから地域福祉の関係の自前で計画するところ、そしてじん芥の臨時雇の関係をちょっとお聞きしますけれども。これは、光ファイバの・・・、いま業者があちこちから回ってきているわけですが、NTTが3600、町が出すのも3600ということをやっていたんですけれども、あれですかね。町では、NTTさんの説明ですと、なんかテレビへと情報が流れてくるようにするというのを、それを町は8000円くらいですか、なんか寄附を出してくれるというようなことも言われているんですけれども、この関係がわかりましたら説明をお願いしたい。

続けてやっちゃった方がいいかな。それから福祉の関係、これは活動計画、164万円2000円ですか、自前で計画するのは。これは大変いいことだと思いますので、これは毎年、毎年つながって、自前で計画する予定でいくのかということと、それから、じん芥の関係ですけれども、なんか臨時職員を雇うというようなことがありましたけれども、これは誰か

辞めて・・・、職員が辞めて雇うのか、それとも追加で雇うような関係になったのか。ちょっとそこら辺をお願いしたいと思います。

- 企画観光課長（山本 公君） 企画費、18ページ、光ファイバの関係です。整備補助金を7200万円減額をさせていただきました。全員協議会的时候にもご説明をさせていただきましたけれど、当初民設民営で町の方が補助を出していこうというようなことでお話をしたわけですが、今回NTTさん・・・、基準はちょっとわかりませんが、加入率がある基準を超えていて自力開局でも可能だという判断の中で今回なったものですから、その分は削らせていただいたという形になります。

いま各家庭なんかに営業の方が回っているかと思いますが、2015年から、これまでNTTによる直販モデル、NTTさんで直接やったり、代理店にやったりする契約から、光コラボレーションという形の中で業者に下してやってもらうような形になっていますので、ですからNTTさんの名刺じゃない名刺の方もあつたりするということになっております。その中で、光ボックスの関係ですが、このICTの活用ということが総合計画の中でもありまして、情報をテレビ等で見られるような形にしていきたいということも考えておりますが、それにあたっては光ボックス、そういうものがないと・・・。全体とすればインターネットのプロバイダーに加入してもらわなければならないわけですが、そういうものが必要になってきます。ただ、町の方でそれを差し上げるとか、なんとかということはないわけですが、業者さんによっては、入っていただいたお礼として、その光ボックスというものをサービスで付けますよとか、あるいはキャッシュバックしますよとかというものはあるものですから、そういう形の中であつたのかなとは思いますが、町の方で町民の皆さんに支給をするとかということは、現在は考えてないということです。

- 健康福祉課長（高木和彦君） 地域福祉計画については、5年に1回作成することが義務付けられていますけれども、当初予算を計上するときに、もっと精査しまして、上げないなら上げないですればよかったんですけども、内容をいろいろ見てみますと健康福祉課と社会福祉協議会と共同でやれば、できるんじゃないかという判断で今回全額カットということにさせていただきました。

できあがる成果品はちょっとスマートさに欠けるとは思いますけれども、ご承認くださいますようお願いいたします。

○生活環境課長（高橋良延君） 21ページの7節、賃金の関係でございますが、今回臨時雇賃金107万円を予算措置したわけですが、クリーンピア松崎の受付事務の正規職員が8月末をもって退職をされたため、臨時職員1名で3月までということで予算措置したものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○8番（土屋清武君） ちょっと教えていただきたいですけれども、ページ数は20ページ、繰出金のところですが、介護保険費の関係で繰出金136万5000円、これは、なんか低所得者保険料の軽減繰出ということですが、これは1号該当ということですが、何名分ですか。ちょっと、これをひとつ教えていただきたいですけれど。

次は、23ページの牛原山町民の森整備事業費関係ですが、先ほど債務負担行為のところ、28年度までということで説明があったわけですが、計画が町民を交えての関係ですから今日明日ということではないわけではないとは思いますが、いつまでにこれは計画ができて、工事はいつからいつ頃までやると、そういうような計画がなされていると思えますけれども、実質的には整備が整うのはいつ頃を予定しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それで、24ページの関係ですが、道路維持費の関係で、工事請負費、星山線の関係は・・・、これは問題ないですけれども。これは直接ではないですけれども、この星山線の上にあります道部へに行く道路の関係ですが、この関係につきましても、これはどうも道路の路面が・・・、側溝に入らないような、雨水が側溝に入らないような関係で、そのままになっていますけれども、これは一時路肩の方へ土のうなんかを積んで・・・、これは、あれですか、やるような考え方はないですか。この辺をちょっと伺いたいと思います。お願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 20ページの介護保険の繰出金についてご説明をさせていただきます。詳細につきましては、介護の方の補正予算の方で説明をさせていただくこともあろうかと思えますけれども、低所得者の方について1段階から9段階の1段階の一番低い方については、今まで基本額の50パーセントを45パーセントにしますということを前回お話ししました。その額が、2640円軽減されることとなります。人数は517人の方がいらっしゃいますので、この517人に2640円を加算したものが計上されたものでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 23ページ、牛原山町民の森整備計画策定業務委託というこ

とでございます。これは一般質問の方でもいろいろお話がございましたけれども、町民の皆さんに関わっていただいて、計画策定・・・、整備をしたあとも町民の皆さんに関わっていただいた森づくりをしていきたいというようなことで、パークマネジメントに優れている大阪のスタジオエルという業者さんをお願いしたところでございまして、これまで職員の会議進行というんですか、人の能力を引き出すような研修をしたりということで行っておりますけれども。今回のものにつきましては、町民のワークショップ・・・、研修を受けた職員が町民のところに出て行って、うまく意見を引き出すとか、そういった形の業務をやっていく、あるいはスタジオエルの代表であります山崎亮さんという方、これはパークマネジメントですとか、あるいはマスコミですとか、そういったことで有名な方ですけども、その方のフォーラムを行ったりとかというようなことを考えております。また、28年度についてはワークショップですとか、あるいは整備計画の策定を予定しております、計画とすれば28年で・・・、計画づくりは28年度で完成します。それ以降、整備が進むということになりますけれども、ハードばかりじゃなくて、どのようなものを皆さんが望み、整備をする必要があるのかということも議論しながらいきますので、全てハードばかりではないかと思えます。

ソフト、今あるものをどういうふうによく使っていきのかということも含めていきますので、28年度以降にそのものが具体化・・・29年からですね。28年でできるものもあるかもしれませんが、そのような感じできておりますので、今の段階でこういうものを作りますよというようなことはございませんので、町民の皆さんといろいろな意見交換をしながら、進めていくというような形になると考えております。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 星山線の現場の上の農道の関係の排水の機能の確保というようなご質問ということですが、一般的には、道路を設計する場合には、当然のことながら、排水設備機能のことを重要視して設計しなければならないと思えます。当然今回の星山線の崩落うんぬんということについては、農道の路面水の影響うんぬんについての議論はさておきまして、現場の確認をした上で、当然のことながら農道の路肩下の法面に影響を与えるようだというふうに判断するとなれば、今後のことも考えますと、やはりそれなりの対応の、排水設備、例えば横断工を整備して、山側の方から・・・、たしかあそこは、現場は側溝があったと思えますから、そちらの方に排水を誘導させるような案も考えられますので、いずれにしても、現場を確認した上で、必要であれば適切に対処していき

たいと考えております。

○8番（土屋清武君） もう一度牛原山の関係ですけれども、そうしますと、まだはっきりとした計画が、いつ頃までには牛原山町民の森をオープンさせるというのが、まだ計画がはっきりした・・・、これまでには、29年にはあそこが解放されるというようなことはまだはっきりしてないわけですか。この辺をちょっともう一度お願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 町民の皆さんと意見を聞きながら、ハードが必要であればハードも作るでしょうし、今あるソフトをより充実させていくということであれば、それはそれであるかなと思います。

いま現時点で閉めてあるというわけではございませんので、それをいかに有効に活用していくかということも考えながら、今まで町が整備して町だけが関わってきたということでは今後はない森づくりというんですかね。町民の皆さんにもその場に行っていて、どういう部分で関わっていただけるかということはこの計画づくりの中で考えていきたいというふうに考えていますので、ソフト面、場合によってはハードが必要だということもあるでしょうけれども、それについてを28年度中に決めていくということになります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにございませんか。

○5番（藤井 要君） 私も一般質問でやりましたけれども、私は、牛原山をそんなにお金をかけて整備する必要があるかというような考え方なんですよね。もう少し下に・・・、もっといいところがあれば別ですけれども、鮎川なんて私はすぐに言いますけれども、町長、いま私が言いましたけれども、そんなに金をかけて・・・、これは全部で1100万円くらいでしたか、最終的には、工事費とか・・・。

（企画観光課長「工事費は入っていない」と呼ぶ）

○5番（藤井 要君） どうですか、町長、人口が少なくなるなか、あそこの山まで行く、そこまでかける必要があるのか。町長の考えは、最終的にやるんだったら、こんなものを・・・、それは町民の方の意見を聞くということになっていますよね。やりますけれども、町長の夢というか頭の中の計画、どうですか、どの辺を考えているんですか。

○町長（齋藤文彦君） 一般質問で答えましたけれど、これはすぐ・・・、私は牛原山を考えますと、昨日も言いましたように、幻の砦沢谷城があったと、そして、文覚上人と頼朝が平家討伐の話をした相生堂があると、そういうのを何年もかけて少しずつ作っていきたい

なというのがございます。

昨日も言いましたけれども、命山がありませんので、あそこの丘陵を切って命山にするとか、それで公園と一緒に命山にするとか、そして絹の道とか、フラワーロードとか、昆虫の森とか、バードウォッチングできるようなとことかね、そういうのを積み上げていけばいいなと私は思っているわけです。ただ、こういうのを・・・、私はこう思っているわけですが、町の皆さんがこの牛原山をどう思っているかというのをちゃんと聞いてみたいし、あと昨日は言わなかったですが、小学生とか中学生が自分たちはこう思うとか、こういうのがあったらいいなというようなことを中に入れてやっていきたいなと思うわけです。それにはスタジオエルという・・・、海士町とかいろいろなその閑散としているところ、場所を本当に活気づけるようにしてくれた人が参加してくれますので、ある程度、28年にその計画ができますけれども、その中にいろいろ付け足して行って、昨日も言いましたけれども、牛原山をまちづくりの原点みたいな形で一緒に考えていきたいなということでございます。

○5番（藤井 要君） 牛原山が命山ということは、ちょっと私は考えの中には思いつきませんけれども、命山という考えでしたら松崎小学校あたりを命山にするのが一番避難的にはいいんじゃないかと思えますけれども。それはさておいて、全体的にどのくらいの会議をもって、先ほどは職員、今から勉強して、お客さんのところに出て行って、ワークショップみたいな、そういうので出向いて、いろいろと言っていますけれども、だいたいどのくらいの会議を行う予定とかありますか。

○企画観光課長（山本 公君） 今回の補正でいきますと、フォーラムの開催あるいは町民ワークショップ3回予定あるいはヒアリングみたいなものも随時やっていくというようなことで、そのために職員の・・・、昨日も言いましたけれども、研修をして人の意見を引き出したり、うまくまとめられるような技術をいま学んでいるところでございます

牛原山を中心にまちづくり考えていくという、このスタジオエルの関係につきましては、まちづくりの関係の専門でもありますので、そういう部分から地域のコミュニティをつくっていくとかという部分もございますので、研修を通じたことによって、今後のまちづくりにも職員の能力が活用できると思えますし、コミュニティづくりを図っていくといううえでも活用ができると認識しています。

○町長（齋藤文彦君） これは、いろいろやってみて、みんな他人事にしちゃうんですよ

ね。誰かやってくれるだろうと。そうじゃなくて、本当に私事で町民の皆さんが参加するようにして、一緒にまちづくりもやってもらえるような形になればいいなと私は思っているところです。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） 最初に、ほかの方からも指摘がありましたけれども、19ページの電算推進費、ホームページ作成委託で1654万7000円、委託事業になっていて、ものすごく高額な金額だと思いますけれども。それと、もし・・・、関連性はわからないんですけど、光ファイバ網の負担金がいらなくなったということと何か関連性があるのか、教えていただきたいんですけど。これは、ホームページ作成というのは、町で行うものということで考えていいんですか。

具体的に委託というのは、どのような状況で進んでいるのか、教えていただけますでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほどの電算推進費の光ファイバ網整備事業の補助金との関係はございません。

今までホームページなんかをやっていたわけですけども、今回の光ケーブル、これに対応するのに伴いまして、ホームページ、今までのものを作り直したり、今後テレビなんかで見られるような形のものを構築していきたいというようなことがあるものですから、その予算として上げたものです。

当然予算を取ってからの執行となりますので、入札等を行いまして業者を決めていくこととなりますので、その順番で作っていくような認識をしてください。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 収入の件の臨財債のことでお聞きしたいんですけども、当初予算というか、最初の補正前が・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 渡辺君、ページを、何ページか言ってください。

○2番（渡辺文彦君） 収入の6ページですかね。補正予算の6ページになります。ここに補正前で1億1500万円の臨財債が組まれて、補正後に1億3982万9000円とあるわけですけども、この臨財債というのは、歳出に対して収入が足りない分を交付税で補い、さらに足りない分を臨財債で補われるとぼくは認識しているわけですけども、これが最初から補正の前からこれが組まれているということは、元々これは・・・、こんかい足りないこと

も前提に予算が組まれているということですかね。

それと、それに関連して、町債の方が・・・、2ページに戻りまして、町債の方が、補正前が2億1700万円あるわけですがけれども、補正後マイナスになって2億502万9000円になっているわけですが、臨財債でこれだけお金がもらえたから、じゃあ、町債を減らそうという操作になっているわけですかね。この辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○総務課長（山本秀樹君） まず、臨時財政対策債について、ちょっと整理をしたいと思いますが、町の予算が足りないから臨財債がいくらになるということは、それは関係ないんです。町の予算は町に対する交付税の額が本来今回は確定で14億9000万円になりましたけれども、本来国の方で計算すると15億円になるよという計算になるわけですね。ただ、交付税の国の用意してあるふところ具合が、全ての町にそういう形でやっちゃうと足らなくなると・・・。要するに、国の持っているポケットから各地区に、各市町に基準どおりにやると交付税が足らなくなっちゃうよということもあるわけですね。

だから、例えば松崎町が15億円という計算になった場合に、じゃあ、今年は14億円やりますよ。残りの1億円は松崎町さん起債で借りてくださいと。それで、その借りた返済する分については、後の年度の交付税に算入して返済分はみてやりますよ。要するに、今回15億円やらなきゃならないのを14億円にして、残り1億円は借りてくれと、その分を分割払いで国が補てんしますよという考え方が、それが臨財債の枠を決めると・・・。ですから、実際の計算した交付税に対して、実際に支給する額が下がるわけですね。その足りない分を臨時財政対策債で町の方に借りてくださいという枠をよこすわけです。

今回は当初その枠が決まっていなくて、交付税額も決まっていなくて、予定として1億1500万円程度ということで、みているということになってたわけです。それが、交付税等が確定して、その分計算もできて、実際に支給額も決まりましたので、その国の方が計算したのと、国で実際出すお金の差額を臨財債で借りてくれるのはこんかいですよという連絡が来たので、それに基づいて補正をしたということになります。町の予算が足りる、足りないのところは、これは関係ない話になります。

それで、町債全体が減っているというのも、これも臨財債が増えたから他を減らすとかということではなくて、それぞれの・・・、先ほど説明したように、それぞれの起債事業のところでは理由があつて減らしたり、増やしたりしたというようなことになります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 14ページの前年度下田地区消防組合負担金返還金540万1000円、これをもう一度教えていただけませんか。

26ページの負担金、補助及び交付金で西伊豆消防署訓練塔16万1000円、これの内容をまた教えてもらいたいと思います。

それから、ちょっと多いんですけども、18ページの・・・、金額は少ないですけど、5万4000円、業務改善制度提案報償金、それからその下の13節、委託料、デザイン科業務委託（マスコットキャラクター）で10万8000円、これをちょっと教えてくれませんか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、消防組合からの返還金のところでございますけれども、これは、消防組合は下田、河津、南伊豆、松崎、西伊豆でそれぞれお金を拠出して運営をしているわけでございます。

26年度のその運営費が、やり繰りをした中で3671万7000円余ったということで、これを各市町に、26年度分は終わりましたので返しますよということで返ってくるわけです。

それが、負担割合が各市町であって、松崎の負担割合が14.56パーセントということなので、それに基づく余った分の14.56パーセント相当が返ってくるというものでございます。

なお、14.56パーセントでいくと、534万6049円という額になるわけですけど、そのほかに昨年は特別負担分として、デジタル関連事業というのを、デジタル無線をやっていました。その分の余りのお金が5万5685円プラスされてきているということで、ほとんどが通常の負担金分の返還金となります。

いずれにしても、各市町で負担をしているので、余ったら各市町の負担割合で返すというものになります。

それから歳出の方の消防費の関係、26ページの訓練塔の16万1000円ですね。これは、訓練塔というのは仁科の消防署にある訓練塔になります。あそこの場合は、消防署の庁舎自体は西伊豆町の町有地ですけども、訓練塔部分が借地にあります。合併前は共同事業で、それを支払いをしていました。昨年までもそういう形で共同分で見えていたわけですが、今後は、各所在市町でそういう施設絡みの借地料は負担をしていこうということになりました。

今年からその訓練塔とか、そういうことで借りている部分は、その所在市町が負担をするわけですけども、河津とか下田とか南伊豆はそれぞれ単一市町で一つの消防署があるわけですけども、松崎と西伊豆の場合は、2つの町で1つという形になっています。それ

で、この経費についても、松崎と西伊豆で分けて負担をしましょうということになります。その経費が、負担率に応じてということで、西伊豆が52パーセントくらいですか、松崎は48パーセントくらいということで経費を分けまして、今回16万1000円が松崎町で負担する分ということで、補正をさせていただいたということでございます。訓練塔の借地料等に充当されます。

それともう一つは、総務費の一番先頭ですね、業務改善のところにあります。業務改善につきましては、これも前から松崎町には業務改善奨励規則というのがありまして、それぞれ職員の発案によっていろんな業務改善をやっていこう、提案をしていこうというようなことになっていたわけですが、なかなかこれが実際は活用されていなかったというのがありました。

そういう状態で、有名無実化しているのもうまかないだろうというようなことで、今回各職員の方にもいろいろ自分の業務改善についてどんどん提案をしてくれというようなことで投げかけをしたところであります。

それについては、その規則にあるようにそれぞれの提案の優劣ですか、6段階に分かれていまして、その効果によって、それぞれ報償金が決められています。例えば、1級という一番いいのが、1件当たり1万円、6級あたりだと、5000円、とりあえず、提案、努力賞というのは1000円というような形で、それぞれ等級に応じて報償金等も決まっていますが、一応その奨励規則に基づいた額を報償金として予算化をしたと・・・今までは予算化もされていなかったもので、そういう提案があっても何も報いるということがなかったわけですが、規則にある以上、そして、その規則を奨励する以上、報償金も予算化したいということで、今回予算化させていただいたものであります。

○企画観光課長（山本 公君） 18ページ、企画費のデザイン化業務委託ということで、マスコットキャラクターというふうに書いてございます。平成25年に松崎町マスコットキャラクター「まっちー」ができて、キャンペーンですとか、いろんな行事に出ています。それに合わせまして、印刷物にまっちーを使っているわけですが、これまで基本系が1つと28ポーズ、例えば、防災ですとか、選挙ですとか、あるいは観光的な温泉に入っているものですとか、富士山を見ている、棚田にいる、そういうポーズが基本系プラス28ポーズあります。

使っていく中で、もう少しポーズが欲しいということがありまして、今回10ポーズ、1

ポーズ1万円ですけれども、それで作っていただく、1ポーズ1万円の消費税という感じで、10ポーズ分が今回要望したものでございます。

○6番（福本栄一郎君） デザイン化業務（マスコットキャラクター）これは松崎町を売るために、ぬいぐるみをやっただよね。それに絡めて、いわゆる表看板、松崎町役場の・・・、向こうから見ると、松崎町、こっち側から見ると真っ黒です。こういったところから基本的に・・・、玄関から外へ出ていくと、あの真っ黒の・・・、何の板みたいなのがあるんですか。その辺の裏方を・・・、これはマスコットキャラクターじゃないですけれども、その辺を絡めて・・・、やってもらいたいと思いますけれども、その辺のご回答をお願いしたいということと、それから消防署の訓練塔、借地料・・・、これはまた後日の決算のときにちょっとあれですけれども、先ほど総務課長が回答しましたけれども、所在市町で負担する、それは方針が変わればいいですけれども、今回の西伊豆町・・・ちょっと自治会の方も絡むでしょうけれども、先に言いますけれども、西伊豆町が今度消防署を移転という形で・・・、私は伊豆新聞で見たんです。今のところが海拔3メートル、2級河川仁科川の河口から約1.3キロの上流部、ここへと土地を買ったそうです。あとは一部事務組合と非常に重複してきますけれども、これは、過日、設計業務委託したという形ですけれども、こういった、絡んで、西豆自治会ということがありながら、じゃあ、負担金をもらいましょう・・・、松崎町と西伊豆町ですから。

ですから、町長にお伺いしますけれども、西伊豆町が単独で買っているようでも、こういった話はあったんですか。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆町長の方からありました。

○6番（福本栄一郎君） それについて、私は新聞で知ったんですけれども、我われの議会の全協なり、議会の町長の行政報告でも報告はなかったじゃないですか。買ったということ暗黙のうちに、消防署はもう移設しないで、西伊豆町で、あそこに建てるということの前提のもとで返事をしたんですか。その辺をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） それは、そのとおりでございます。いろいろ場所を探していたわけですけれども、いろいろ通信網の関係でなかなかなくて、松崎町もどうだろうかというような話もあったわけですけれども、西伊豆消防は西伊豆にあるわけですから、西伊豆の方でお願いしますというようなことで、あそこだったら、非常に通信網も傍受ができるということで決まったわけでございます。

ただ、議会の方にちゃんと説明しなかったのは、申し訳なかったなと思っているところですが、西伊豆町の方と連絡をしながらやっているところです。

- 6番（福本栄一郎君） これは議長の許可を得て、西豆自治会も絡めてまた再度やるつもりでありますけれども、決算で。いわゆる消防署の存在が、かつては・・・、いま建っているところは昭和49年3月に完成したわけで、老朽化、これはまた津波対策、これは、私は新聞を見て一番驚いたのは、西伊豆町民にとってみれば、なるほどな、町長はよくやってくれたな・・・、これは納得がいくでしょう。ところが、西豆3カ町村・・・、当時作った広域消防署、旧西伊豆町、旧賀茂村、松崎町・・・、今は火災はいいんです、火災は。地元の消防団があります。じゃあ、あとは、ほとんどの業務が救急じゃないですか。この辺は考えとかはあるんですか。

うちの方は、じゃあ、土地の方を支度すればいいんです。西伊豆町が自分たちで予算を組んで買いました。じゃあ、津波対策だから上流に行く。これは非常に町民にとってみれば、ああ、うちの町長はよくやってくれたな・・・。そういうことに関して、じゃあ、我われの救急対策はどうなるかということ考えたことはあるでしょうか。その辺をお伺いします。

- 総務課長（山本秀樹君） 広域消防の場所につきましては、当初は西伊豆の方も宇久須の元賀茂村の役場跡ですね。庁舎を使いたいというような話が一番当初ありました。ただ、そこでは、いかんせん救急対応が時間がかかり過ぎて松崎町民のメリットもなんにもないよというようなことから、そこは見直しをしてもらおうということになりました。

一応基本線としては、やっぱり今の状況の中で、松崎町にとっても、それから西伊豆の方にとってもだいたい均等の時間で済むところというと、今の場所になるというようなことから、できれば今の場所にそんなに遠くないところで、津波のないところに置きたいというのが大原則でございました。ただ、その奥の方を探したときに、なかなか用地が取得できないと・・・。今回、先ほど言ったように、そこにある部分については、後のちはその土地については所在町村が持つということになっています。それが撤去された場合は、その所有がその町村のものになるということからそういうことに今回なったわけですが、西伊豆の方が土地を探すのになかなか苦慮してできなかった。そういう中で、もしできない場合は、松崎町の方にどこかありませんかというような打診はありました。ただ、その後西伊豆の方で、消防庁等も見に来た際にここはどうかなというところがあつて、そ

こを聞いてみたら協力できるという話になったということから現在の場所に決まったということですが。

いずれにしても、松崎町の方に来れば、逆に西伊豆の方の方は遠くなるというようなことになるわけで、やっぱり今の現状からできるだけ近い位置が一番体制的にもいいだろうというようなことから、今の消防署の近隣ということで用地を求めたというのが現状でございます。

○6番（福本栄一郎君） 今の西伊豆町にあるから上流部に移設すると、それはいいと思うんです、津波対策で。しかし、旧3カ町村で西伊豆町に行ったわけでしょう。じゃあ、西伊豆町が土地を購入して・・・。聞くところによると1カ月以内くらいに決まったそうです。9月議会、全協を開いて、臨時議会で、定例会じゃなくて・・・、約4300万円の購入費、1908㎡、坪当たりだいたい7万5000円・・・、ところが問題があるようなんです。電波障害の面もみないで購入した・・・、これはいいです。我われにしてみれば、話し合いで・・・、こんな急に6月の臨時議会に予算を組んですぐに入札をかけた。そういった・・・、なぜ、もっと我われに相談を投げかけてくれて、この議会に諮って、全協なら全協で諮って、なぜそれをやってくれなかったのかということ私を非常に個人的にしても、これから安心・安全なまちづくりをつくるためにしても、非常に懸念を抱いているんです。

一例を挙げてみますと、非常に気の毒なことがあったんです。西伊豆の電気柵の問題・・・。新聞で見えていますけれども、西伊豆消防署が手に負えなくなって、どうしたかという、今回は下田、南伊豆分署からきたと・・・、40分から1時間かけて。それで合流して・・・、全部で7人ですか。痛ましい事故がありましたね、つい最近。

ヘリコプターで順天堂、かたや神奈川県に・・・。そういったことを考えるならば、松崎町はどうするんですか。そのためには・・・、なぜ我われに投げかけてくれて、地区の選定、そういうことをなぜ相談かけてくれなかったのか、再度町長、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 全協とか、議員の皆様には話をしなかったというのは、ちょっと私も悪かったなと思うわけですがけれども、西伊豆町と広域消防と相談していて、いろいろ場所があったわけですがけれども、やっぱり電波障害もいろいろあって、西伊豆町がもっと最初は上を出していたんですけれども、だんだん下がってきて、あそこを西伊豆町で見つけて、町長の方から連絡があって、実はこうしたいけれど、どうでしょうかというような話

が私のところにありまして、それだったらいいんじゃないかと担当と話をして、それだったらいいんじゃないかというように決まったわけです。

- 総務課長（山本秀樹君） それから、西伊豆の方が臨時議会を急いでやったというのは、理由がありまして、これは他人のところの話なんですけど、用地取得等に対しても地震対策等の起債とか補助事業等が適用になるのに、もう7月くらいまでには用地を決めていないとその対象にならないというようなことで、消防署本部の方も非常にやっぱりその決定を急いでいたということがあります。

どうしてもなかなか決まらなかったかということがあれば、例えば場所の選定に松崎、西伊豆のあいだでいろいろ話し合いをやっていたというのがあるわけです。その中で、用地が決まったら西伊豆町の方も急いでやったというのがあります。

もう一つは、例えば旧賀茂村の宇久須のところにも消防署を建てたならば、本部としてはやっぱり松崎町の方にも建てなければならぬ。要するに、2カ所建てなければならぬ。逆に松崎の方に建てれば、やっぱり西伊豆町の方としても向こうが遠くなるから、2つ分署をもうひとつ建てなければならぬというような・・・、やっぱり細長いところの対応としては、そういうこともあって、今の現状を維持できる形であれば、今の庁舎があるところの近隣で決めるのが一番だろうということで、今回の土地の選定となったということも付け加えさせていただきます。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。
- 6番（福本栄一郎君） いわゆる委託の中ですけれども、この松崎町地域福祉計画策定業務委託、減額164万2000円ですけれども、これは職員がやるわけですね。わかりました。それに絡めて、1ページ、1条に歳入歳出にそれぞれ2698万円を追加して、歳入歳出予算額を37億3952万7000円とするということですが、私は今、ざらっと計算したんですよ。19ページの社会保障・税番号制度システム改修業務委託、ホームページ作成業務委託、それぞれ54万円とか1654万7000円がありますけれども、これはトータルしますと3000万円ちょっとなんです。委託料。

ですから、先ほどの健康福祉課の方では、職員が作られるということでいいんですけれども、こういった形で・・・、なかには専門的知識で委託しなければならないことはあるでしょうけれども、これからのことを考えてみますと、3000万円足らずの予算を追加した中で、約3000万円が委託料、この辺の考え方はどうでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） たまたま今回の予算全体の額に対する部分ということで、減額等もあって、そういう委託料が突出して高い割合になったということだと思います。

今回の割合いかんを問わず、福本議員の言わんとするところは、安易に委託をせずに自分たちでやった方がいいだろうと、もうちょっと技術を磨けというようなことにつながってくるのかなというふうに思います。

その辺については、各課におきましても予算査定のときにそれぞれ本当に委託に出す理由はなにか、本当に出さなければいけないのか、そういうような話し合いをやった中で、作成をしてきたものでございます。

やっぱり委託をする以上は、丸投げではなくて、やっぱり口も手も出すというような形でやるように指示はしてありますので、それぞれの事業においても、そのような形で進んでいくものと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第49号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

(午前11時51分)

---